

市民の省エネ行動をサポートするための

省エネチャレンジプログラム

のご案内

2001年6月6日

特定非営利活動法人 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）

電話：06-6203-2050 FAX：06-6203-2051

企画担当 鈴木

企画協力 (有)ひのでやエコライフ研究所

環境担当者各位

本プログラムは、環境家計簿を通じて、市民や構成員のエコライフの取組みをサポートするものです。3年間にわたる取組みを通じて、市民にとって取組みやすい省エネプログラムの開発を進めてまいりました。各家庭ごとに診断書や通信簿を作成したり、ワークショップを開催することなどにより、期間を通して関心を持ってもらえるよう工夫してあります。

少人数から参加できるようなプログラムとなっており、貴自治体・団体が手間をかけずに取り組めるよう配慮してありますので、お気軽に参加していただければ幸いです。

添付資料（いずれも参加者へ配布される予定のものです）

とりくみまえエコライフチェック ・ 省エネチャレンジノート（抜粋）
省エネ診断書 ・ 省エネ通信簿 ・ 省エネカード

1. 目的とメリット

地球温暖化は将来甚大な被害を引き起こすことが予測され、私たちの生活や社会を大きく見直す必要がでています。その中で、家庭で温暖化防止の取り組みをするにあたって注目されているのが環境家計簿です。

ただし、単に市民へ配布するだけの環境家計簿では、市民の行動を変えていくのに十分な役割を果たさないことがわかってきており、CASA では、生活協同組合おおさかパルコープ等の協力を得ながら、より適切なアドバイス等をしていく仕組みづくりを検討してきました。

今回の企画では、環境家計簿に関して蓄積されたノウハウを多くの組織に活用してもらうことを通じて、市民の省エネのとりくみをサポートし、地球環境問題の解決に向けた一歩をふみだすことを目的としています。

省エネチャレンジは、二酸化炭素排出削減に効果的な手法です

今までの9回にわたるエネチャレンジプログラムの実績では、平均で家庭から出る二酸化炭素を1.3%削減する実績を上げています(実際には回により、1.4%増加から3.4%削減まで幅があります)。

とりくみ期間中だけ二酸化炭素排出量が削減されたとしても、太陽光発電導入より費用効果が高くなります。それに加えて、期間終了後にも省エネは継続されるものですし、地域リーダーとしての活躍も期待できます。

参加者にとっても大きなメリットになります

変動が大きいので、必ず削減できることを約束できるものではありませんが、1%削減できたとすると、年間の光熱費に換算して2500円の削減になります。

研究に基づいた上で提案します

CASA では地球温暖化問題について研究を進めており、二酸化炭素排出量を削減するための提言や、出版を行っています。こうした検討に基づいた上で、より効果的に家庭で省エネを進めていく方法を提案しています。

水谷洋一編著：「2010年地球温暖化防止シナリオ」、実教出版、2000年

CASA 編：「温暖化を防ぐ快適生活」、かがわブックレット118、1998年

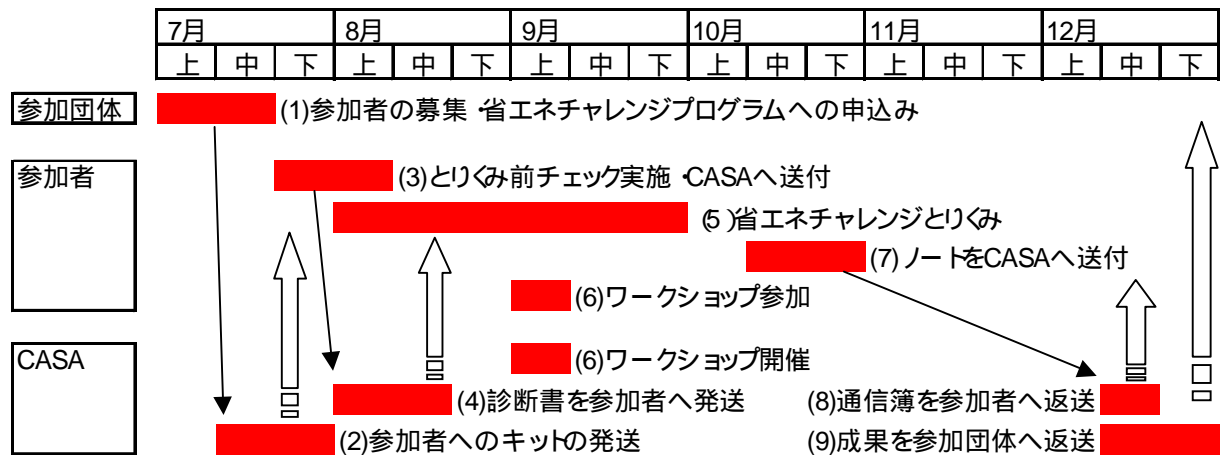
2. 省エネチャレンジ実施概要

実施期間 2001年7月～12月（企画全体）

- ・参加者の省エネチャレンジ期間は8～9月の2ヶ月間
- ・とりくみ前アンケートをもとに、参加者に「省エネ診断書」を発送（8月上旬）
- ・ワークショップを3カ所で開催（9月上旬）
- ・チャレンジ結果をもとに、参加者に「省エネ通信簿」を発送（12月）

参加者数 最大1000名

実施スケジュール



参加団体としては

- ・申込み締切りまでに、参加者数を確定してCASAへ申し込んでください。
- ・参加者の住所・氏名がわかれば、CASAから発送します。

参加者としては

- ・キットが届いてから、省エネのとりくみが始まります。
- ・まず「とりくみまえチェック」を記入してCASAへ送ります。2週間程度で省エネのアドバイスなどが記載された「診断書」が届けられます。
- ・希望者は、ワークショップに参加できます（人数が多い場合は参加できない場合もあります）
- ・8月と9月の2ヶ月間、省エネチャレンジノートを使って、省エネの工夫をします。
- ・10月末までに、ノートをCASAへ送ります。12月にはこれらを集計した結果が「通信簿」として届けられます。
- ・郵送料は、事業費に含まれますので、参加者の負担はありません。

3. 省エネチャレンジの特徴

(1) 参加者に対する省エネアドバイス 2回

参加者の家庭におけるエネルギー消費の実態をアンケートに答えてもらうことにより、「省エネ診断書」を作成して、その家庭に適したアドバイスを提供します。

また最後まで取組んだ結果を集計することを通じて、平均との比較や、より積極的に取組むためのアドバイスなどを記載した「省エネ通信簿」を作成して提供します。

(2) ワークショップの開催

いっしょに省エネに取り組んでいる参加者同士の交流ができる場を設定し、家の中に閉じこもりがちな省エネを、みなで協力して取り組んでいきます。苦労した点や、工夫点などを話しあうことにより、行き詰まっていた取組みも一歩進むことが期待されます。

(3) 省エネを進めるためのツール

テレビや蛇口など、省エネを実行する場所に、貼り付けられる省エネカードのほか、今まで取組んだ人の工夫などを盛り込んだ「取組みのヒント集」などを用意し、楽しみながら省エネを取り組めるようにしている。このほか、省エネチャレンジ冊子の中にも、省エネのポイントなどの情報を盛り込んでおり、読むだけでも役にたつようになっています。

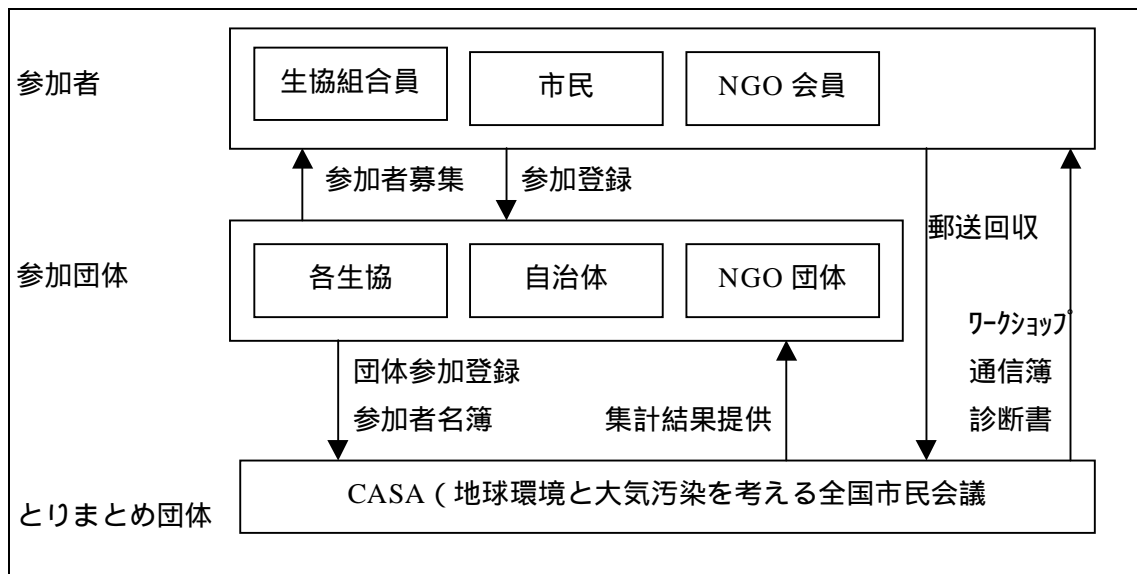
(4) 結果集計

参加者の経験談などのノウハウはとりまとめて、各団体にお渡しいたします。なお個人が特定できるような情報提供はいっさい行いません。

4. 登録と手続き

参加団体として登録するにあたっては、申込み締め切り日までに、参加者数と、参加者の住所氏名をご連絡ください。もし参加者の住所氏名が確定していない場合や、手渡しを希望する場合には、貴自治体・団体に送付キットをそのままお渡しすることも可能です。

その後のやりとりは、CASA が直接参加者に対して行います。



参加費

1 団体あたりの登録料 20,000 円 参加者 1 人あたり 1,500 円

上記の合計額に消費税を上乗せした額を、参加団体にご請求いたします。CASA から参加者に対しては請求は行いません。

- ・参加者数は、登録段階での申込み数とします。
- ・参加者が最後まで取り組めなかった場合、配布しきれなかった場合でも、費用の返却には応じられません。
- ・省エネチャレンジノートをコピーして利用された場合には、通信簿の発行はできません。配布したノートを直接ご利用ください。

申込み期限

7 月 20 日を締め切りとさせていただきます。参加者が増えた場合については、別途対応させていただきます。

申込み方法

同封の申込書に必要事項をご記入の上、CASA まで郵送してください。なお、参加者名簿を用意される場合には、インターネットから名簿フォーマット（MS-EXCEL）をダウンロードし、入力をしてファイルで送ってください。

申込み書の送付先： 〒541-0041 大阪市中央区北浜 1-2-2 北浜プロボノビル 1F CASA 宛
名簿のダウンロード：<http://www.netplus.ne.jp/casa/home/>
名簿の送付先：casa@netplus.ne.jp

5. 今回のプログラム以外の実施について

省エネチャレンジプログラムの基本的な流れは、今回お示した通りになります。ご希望に応じて、2ヶ月から4ヶ月まで、柔軟に対応することは可能です。個別対応につきましては別途見積もり申し上げます。

今後、共通フォーマットで実施する企画としては、2001年10～11月（2ヶ月間）、2001年12月～2002年2月（3ヶ月間）の予定をしております。

6. 実施実績

CASA が直接関わっていないものも含まれていますが、企画協力しているコンサルタントが行ったものも含めた実績事例です。参加者に「省エネ通信簿」を配布したものに限り示します。

実施主体	期間	二酸化炭素	企画名	備考
1998年度				
おおさかパルコープ	7～9月	0.6%削減	省エネチャレンジ98夏	
おおさかパルコープ	12～2月	0.9%削減	省エネチャレンジ98冬	
尼崎市	7～2月	比較なし		通信簿のみ作成
京都市	9～12月	2.4%削減	エコライフモニター事業	
1999年度				
おおさかパルコープ	7～9月	1.4%増加	省エネチャレンジ99夏	
おおさかパルコープ	12～2月	1.3%削減	省エネチャレンジ99冬	
尼崎市	7～2月	比較なし		通信簿のみ作成
京都市	10～12月	3.2%削減	エコライフモニター事業	
岐阜市		比較なし	エコフェスタ	イベントでの実施
エコ・リーグ		比較なし		イベントでの実施
2000年度				
おおさかパルコープ	7～9月	1.5%削減	省エネチャレンジ2000夏	
おおさかパルコープ	12～2月	0.3%増加	省エネチャレンジ2000冬	
ストップ・ザ・温暖化 静岡県民ネットワーク	1～2月	比較なし	省エネチャレンジ	
京都市	10～12月	3.4%削減	エコライフモニター事業	

7. CASA とは

CASA（カーサ）は、1988年10月、(1)地球規模の環境問題と地域レベルの大気環境の保全についての調査・研究・提言、(2)海外のNGOとの交流・連帯、(3)地域の大気汚染被害者の運動の支援などを目的に、大阪で設立されました。

2001年4月27日に、大阪府への特定非営利活動法人の申請が認証されました。

正式名称 特定非営利活動法人 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議

Citizens' Alliance for Saving the Atmosphere and the Earth (CASA)

有給スタッフ 2名

事務所 〒541-0041 大阪市中央区北浜 1-2-2 北浜プロボノビル 1F

電話：06-6203-2050 FAX：06-6203-2051

電子メール：casa@netplus.ne.jp ホームページ：<http://www.netplus.ne.jp/casa/>

代表理事

山村恒年（弁護士、元関西学院大学教授）

泉邦彦（池坊短期大学教授）

岩本智之（京都大学原子炉実験所）

ハービー・シャピロ（大阪芸術大学教授）

専務理事

早川光俊（弁護士）

常務理事

浜田善男（大阪いずみ市民生協常務理事）